

第5回地域まちづくりのあり方検討会資料



令和5年5月23日（火）



地域振興部

地域コミュニティ課

- 1 第4回検討会の振り返り
- 2 住民主体による地域組織の運営のあり方
- 3 地域まちづくりに係る行政支援のあり方
- 4 地域まちづくりの基本的な考え方

1 地域まちづくりの目標・目的

- ① 地域まちづくりの終着点をどこに置くかを考える必要がある。地域まちづくりの終着点は、全住民が知り合いになることと考える。顔見知りとなることで、住民同士で助け合える。
- ② 地域の課題が共通であると住民は集まりやすく、地域コミュニティは継続できる。
- ③ 活動の目的と趣旨（誰のために何をするのか）がしっかりとしたものであると、活動への関わりが増える。

2 地域まちづくりへの多様な人材の参加

- ① 地域まちづくり推進委員会の活動を推進していくためには、人材の確保について仕組み化する必要がある。
- ② 地域まちづくりの活動には、高齢者を最大限、活用した方がいい。
- ③ まちづくりに関わる人が減っているというわけではないので、次の世代にどのようにバトンを渡していくかを考えていくことが大事になる。
- ④ 若い方の登用を進め、組織の新陳代謝を促していくことや女性が参画しやすい仕組みを検討する必要がある。

3 地域や行政の事務や組織等のスリム化・合理化

- ① 行政の縦割りの仕組みが、地域団体を分けてしまっている。地域や行政の事務等のスリム化は、必要な視点である。
- ② 地域まちづくり推進委員会の中に、地区社会福祉協議会が構成団体の一つとなっている地域もある。10年・20年先を見据えた場合、組織を一体化することも考える必要があるのではないか。
- ③ 地域自治区制度ではなく、宮崎市独自の制度を導入するなど、まちづくりの仕組みはシンプルである方がいい。
- ④ 地域コミュニティ活動交付金のルールは、地域の負担軽減と事業の機動的・臨機的な対応が可能となるよう、シンプルであった方がいい。

4 地域自治区事務所の権限・体制・事務内容

- ① 地域協議会の議論の活性化をはじめ、地域のまちづくりを進めるためには、地域自治区事務所の役割が大きい。
- ② 地域自治区事務所の権限を強化することで、地域で解決できることが増えるとともに、人材も育つ。
- ③ 1つの地域自治区事務所が複数の地域自治区を管轄するようになれば、課長級の配置もできるのではないか。

5 地域まちづくりの適正規模

- ① 地域自治区の区域と学校区の区域が一致していないことが、地域活動の支障となっている。
- ② まちづくりの規模が大きいと地域住民と顔が見える関係が構築できない。（4～5万人の規模は大きすぎる。）
- ③ 小学校区の先に中学校区があるので、長い目で見れば、中学校区の単位がいいのではないか。
- ④ 学校区とすれば全て上手くいくというわけでもない。

6 地域運営組織のあり方①（協議機能と実践機能の一体型・分離型）

○：一体型 ●：分離型 □：その他

- ① 地域まちづくり推進委員会の総会で、事業計画を承認し、地域協議会においても、同じ資料を用いて、承認の手続きを行なっている。両方に携わる立場からすると、地域協議会と地域まちづくり推進委員会と一体になっていいのではないかな。
- ② 地域まちづくり推進委員会の中に、地域協議会の役割を加え、地域を代表する組織を一本化した方がいい。ただし、地域まちづくり推進委員会の組織内で、協議機能と実践機能は別にあってもいい。地域が自ら課題を把握し、解決に向けて取り組める自立した運営を目指すべきではないかな。
- ③ 現在の地域まちづくり推進委員会に地域協議会の役割を持たせることは、負担が大きい。地域の大きな方向性を出す際は、様々な団体の代表で構成される地域協議会で意思決定する方がいい。
- ④ 地域協議会は、魅力発信プランに沿って、事業が構築されているかについて、チェック機能を担っている。これからもチェック機能は必要と考える。
- ⑤ 協議機能と実践機能について、一体型と分離型のどちらを選んでいくかは、地域が選択していくことになる。一体型を選択したとしても、協議機能は、当然必要になる。
- ⑥ 地域組織は、協議機能と実践機能の分離を基本としつつも、地域によっては一体型で運営していくなど、地域でカスタマイズしながら運営する方法もあっていいのではないかな。

7 地域運営組織のあり方②（地域の多様な主体の参加）

- ① 地域を代表する組織が、地域のプラットフォーム（受け皿）になり、地域の多彩な実践組織とネットワークのもと、色々な人を巻き込んでいければ、若い人たちも活躍できるのではないかな。
- ② 地域協議会は、本来は、世代や性別も違う人たちが集うネットワーク組織であるべきであるので、各種団体の代表者ではなく、地域の方が幅広く関われるようにした方がいい。
- ③ 地域まちづくり推進委員会は、地域内のネットワークが作りやすく、様々な団体の力を借りることができるので、今後、地域まちづくり推進委員会は大事になる。
- ④ 地域まちづくり推進委員会は、若い世代が地域のことに関わるきっかけの場となっている。

8 地域運営組織のあり方③（地域代表性を有する組織）

- ① 地域自治区制度の導入から17年が経過し、地域差が大きくなった。住民にとっては、活動者や活動団体は、どこであってもいい。一番大事なことは、地域課題や自分たちが困っていることが解決されていくことである。
- ② 地域まちづくり推進委員会は、活動を伴っているのだから明確になっている。地域協議会は、地域の大きな方向性を出す立場として、委員の認識を上げる必要がある。
- ③ 地域を代表する組織という視点は、行政が活動交付金を交付するに当たって大事になる。地域代表性を担保するため、多くの自治体では条例で、団体を認定するなどしている。
- ④ 若い世代の意見が反映できるような地域組織、仕組みとする必要がある。
- ⑤ 地域の代表性を有する組織ということを意識し、フットワークよく地域の方を巻き込みながら、地域を運営していくためには、協議組織と実践組織が別々にあることに疑問が残る。また、地域協議会が行政の附属機関であることについても疑問が残るが、地域協議会の機能を整理していくことで、新たな形が見えてくるのではないかな。
- ⑥ どのような組織体制となっても、地域の課題解決に向けて話し合い意思決定する協議機能は重要になる。
- ⑦ 地域協議会の機能として、行政に地域の声を届けるための意見具申権は重要である。
- ⑧ 地域協議会がなくなった場合、その役割(行政が地域の意見を聴く場を含め)をどこか担うのかを整理しておく必要がある。
- ⑨ 将来にわたって地域が活性化していくためには、地域住民が自ら企画立案し、自分たちの思いが反映される仕組みが必要と考える。行政が細かく、型にはめるのではなく、大枠の制度のみを設定し、地域ごとに運営していく形がいいのではないかな。
- ⑩ 地域が市（行政）ときちんと繋がっているかということが大事で、地域は、市（行政）が掲げた大きな方向性や考え方を理解して活動する必要がある。
- ⑪ 地域によって活動の仕方や運営方法に差がある。その差は、地域のマネジメント力の差だと思う。今後の地域まちづくりのあり方を考えた時、マネジメントをどこが担うことになるのかが鍵になる。
- ⑫ 人口が減少し、税収が減ることを考えると、全ての地域自治区に地域自治区事務所を置くことについて、見直すことも視野に入れる必要があるのではないかな。今後を見据え、地域自治区事務所が地域コーディネートを担うのではなく、公立公民館等がその機能を担うことや、地域まちづくり推進委員会が公立公民館等の管理運営をすることも考えていく必要がある。
- ⑬ 地方自治法による地域自治区制度では、地域ごとのルールで運営することが難しい部分（地域協議会委員の住所要件等）もあるので、新たな条例で地域組運営組織やその機能等について定めた方がいいのではないかな。

地域運営組織のあり方①（形態の整理：一体型と分離型）

総務省では、地域運営組織の組織形態について、地域の実情に応じて多様であるとし、代表的な組織形態のあり方として、以下の2形態を例示している。

👉 一体型：協議機能と実践機能を同一の組織が合わせもつもの

👉 分離型：協議機能を持つ組織から実践機能を切り離して別組織を形成しつつ、相互に連携しているもの

（一体型のイメージ）

〇〇地域づくり協議会（＝地域運営組織）

協議

実行



- ・ 地域課題を共有
- ・ 解決方法を検討

- ・ 地域課題解決に向けた取組を実践



地域まちづくり推進委員会
（宮崎市の仕組みに置き換えた場合）

（分離型のイメージ）

地域運営組織

協議

実行



- ・ 地域課題を共有
- ・ 解決方法を検討



- ・ 地域課題解決に向けた取組を実践



地域協議会
地域まちづくり推進委員会
（宮崎市の仕組みに置き換えた場合）

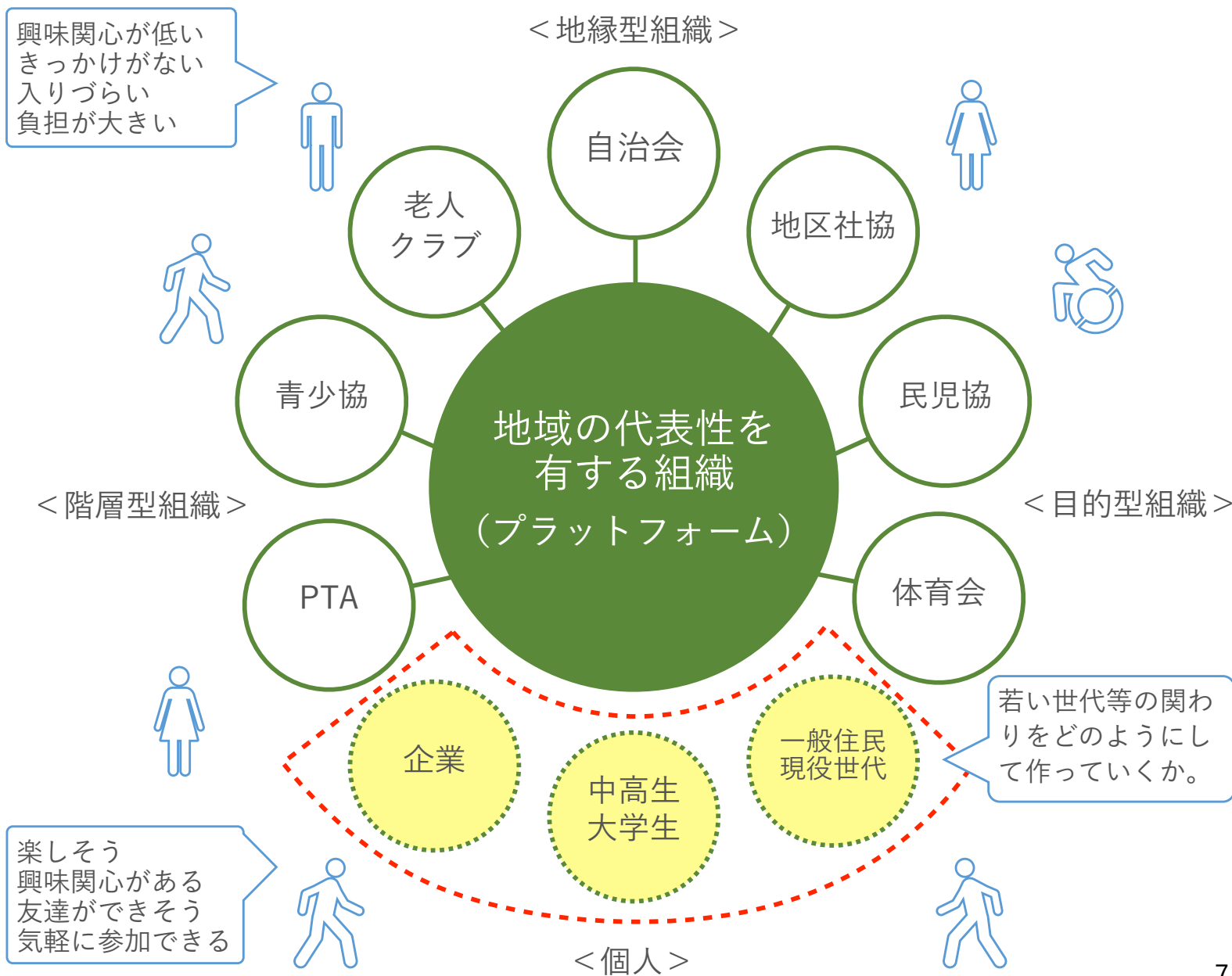
地域運営組織のあり方②（地域の多様な主体の参加）

地域を代表する組織は、世代や性別に関わらず、どんな人にも開かれたプラットフォームとなっていく必要がある。持続可能な地域まちづくりのためには、若者をはじめ、企業等の参画を促し、地域の多彩な主体が活躍することが重要になる。

【イメージ】

持続可能な地域まちづくりに向けた4つの基本的な考え方

- ◇ 住民(みんな)でできること
(自主運営・自律)
- ◇ 住民(みんな)がやりたいこと
(夢・希望・地域活性)
- ◇ 誰もが参加しやすいこと
(参加しやすさ)
- ◇ 地域や行政が求めること
(地域課題解決に向けた取組)



地域運営組織のあり方③（地域代表性を有する組織）

- ・地域の自律性を高め活性化していくためには、どのような組織体制となっても、地域の課題解決に向けて、話し合い、意思決定する協議機能は重要になる。
- ・持続可能な組織体制を構築するためには、行政が型にはめるのではなく、大枠の仕組みを設定し、地域ごとにカスタマイズして運営していく形も考えられる。
- ・地方自治法による地域自治区制度では、地域ごとのルールで運営することが難しい部分（地域協議会委員の住所要件等）もあるので、新たな条例で地域組運営組織やその機能等について、定めていく方法もあるのではないか。

<分離型>

<一体的分離型>

パターン1

例：宮崎市

【行政の附属機関】

地域協議会
(協議機能)

【地域】

地域まちづくり
推進委員会
(実践機能)

パターン2

【地域】

地域協議会
(協議機能)

地域まちづくり
推進委員会
(実践機能)

パターン3

例：豊田市・上越市

【行政の附属機関】

地域協議会
(協議機能)

【地域】

地域団体
地域団体
地域団体
(実践機能)

地域団体：本市の地域まちづくり推進委員会のようなネットワーク組織を除く。

協議機能

実践機能

パターン4

例：高松市・高浜市

【地域】

地域まちづくり
推進委員会
総会・運営委員会
(協議機能)

部会・実行委員会
(実践機能)

地域まちづくりのあり方における検討事項（各論）

1 地域まちづくりに係る地域組織のあり方

- ・地域まちづくり活動を持続可能なものとするために、性別や世代等にかかわらず、多様な主体の参画をどのように促し、組織体制を構築していくか。
- ・これまで地域のまちづくりを担ってきた活動者や新たな地域活動の担い手が、やりがいや生きがいを持って取り組める組織体制をどのように構築すべきか。

2 住民主体による地域組織の運営のあり方

- ・人口減少や少子高齢化など、社会環境が変容する中で、時代の変化に対応した地域組織の運営をどのように確保していくか。
- ・地域のまちづくりを担う人材の発掘・育成をどのように推進し、持続可能な組織運営を図っていくか。

3 地域まちづくりに係る行政支援のあり方

- ・地域自治区事務所は、行政の地域施策を踏まえ、地域をどのように支援すべきか。
- ・行政は、地域コミュニティ活動交付金など、どのように地域への財政支援をすべきか。
- ・行政は、公民館等を地域活動の拠点とするために、地域をどのように支援すべきか。
- ・行政は、地域の負担を軽減し、地域のことは地域で決定できるようにするために、どのように支援すべきか。
- ・行政が担う領域と地域が担う領域をどのように整理していくべきか。

行政支援のあり方（協働の取組を推進するプラットフォームの構築）

宮崎市市民活動推進基本方針（令和2年3月改訂版）において、市民生活に最も身近な行政である地域自治区事務所に行政の各種施策の「情報」を集約する環境を整備するとともに、市の市民活動に係る施策について、効率的かつ効果的に展開していけるよう、「情報」「ヒト」「モノ」「カネ」に係る施策を一元的に提供できるようにしていくこととしている。

宮崎市市民活動推進基本方針（令和2年3月改訂）

【行政の支援等】



人的支援（ヒト）

地域まちづくりの専門性を高める仕組

市民活動センター等と連携し、人材育成を図るとともに、地域まちづくり推進委員会の事務局機能を強化して、多様な主体とネットワークを構築できるようにする。



公共施設（モノ）

地域活動の場を継続して確保する仕組

公共施設が複合的な機能を担い、地域の特性やニーズに合った形で運営できるようにするなど、公的資産の利活用を含め、公民連携の取組を推進する。



財政支援（カネ）

各種団体と地域まちづくり推進委員会をつなげる仕組

地域コミュニティ活動交付金と市民活動に係る補助金の一体的な運用を進めるとともに、地域の実情に合わせ、地域コミュニティ活動交付金の使途を見直す。



情報共有（情報）

行政と地域の課題認識の共有の仕組

市(担当課)が有するデータを地域自治区事務所に集約し、地域協議会に提供することで、市民活動団体等と市が、課題や情報等を共有できるようにする。

【行政等】

地域協議会

地域事務所
地域センター
総合支所

公立公民館等

地域自治区事務所

【地域】



地区
社協



住民・地域団体・企業・学校

選択

活用

提供

ー 協働のプラット取組を推進するプラットフォーム ー

※プラットフォーム：基盤や土台、環境を意味する。ここでは、市の施策と地域活動団体等が結びつく場の提供を指している。

行政支援のあり方（地域自治区事務所のあり方）

1 地域自治区事務所のあり方

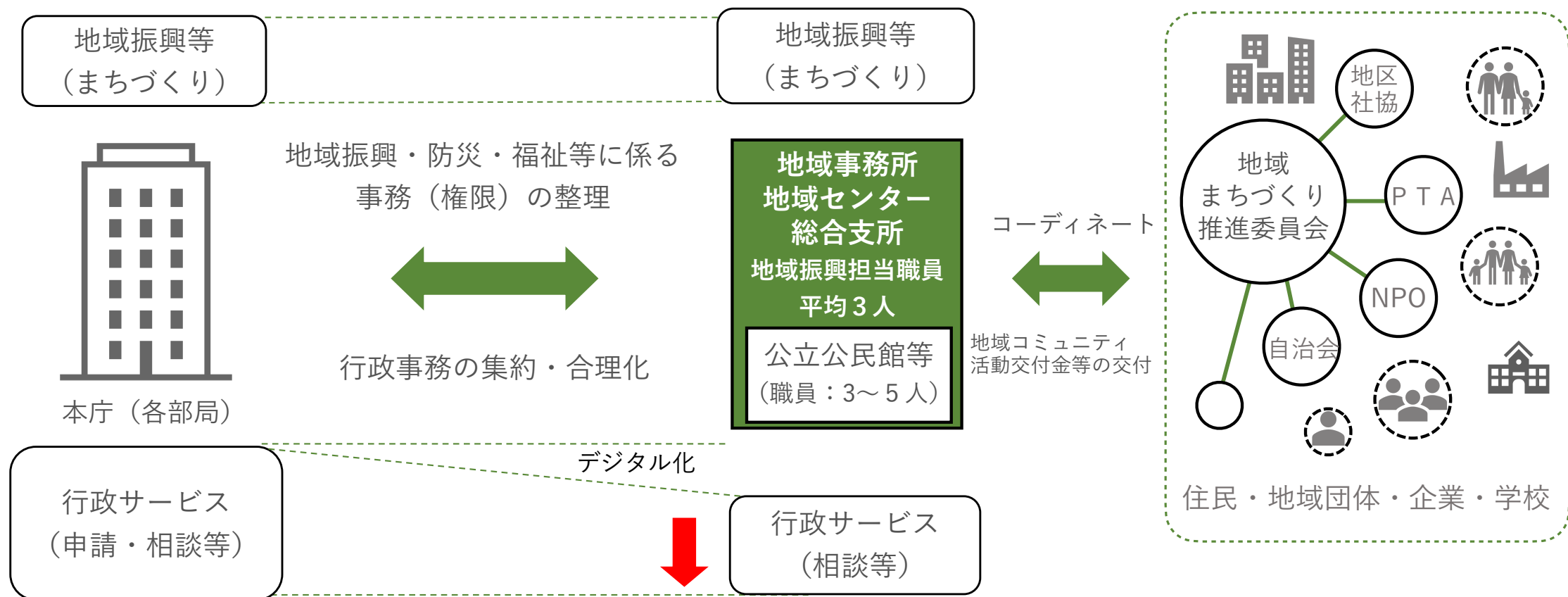
行政や民間だけでは難しい協働の領域（地域のまちづくり（防災・福祉・環境・教育等））への対応
⇒ 持続可能な地域まちづくりに向けて、多様な主体と連携するため、地域自治区事務所のコーディネート機能の強化が必要ではないか。

2 出先機関の機能の合理化

行政事務（手続き）のデジタル化と経営資源の配分見直し
⇒ 窓口機能の縮小（証明書等のコンビニ交付への誘導、デジタル化の推進）、行政サービス提供のあり方の整理（出先機関機能の合理化）と職員体制等の見直しが必要ではないか。

【行政】

【地域】

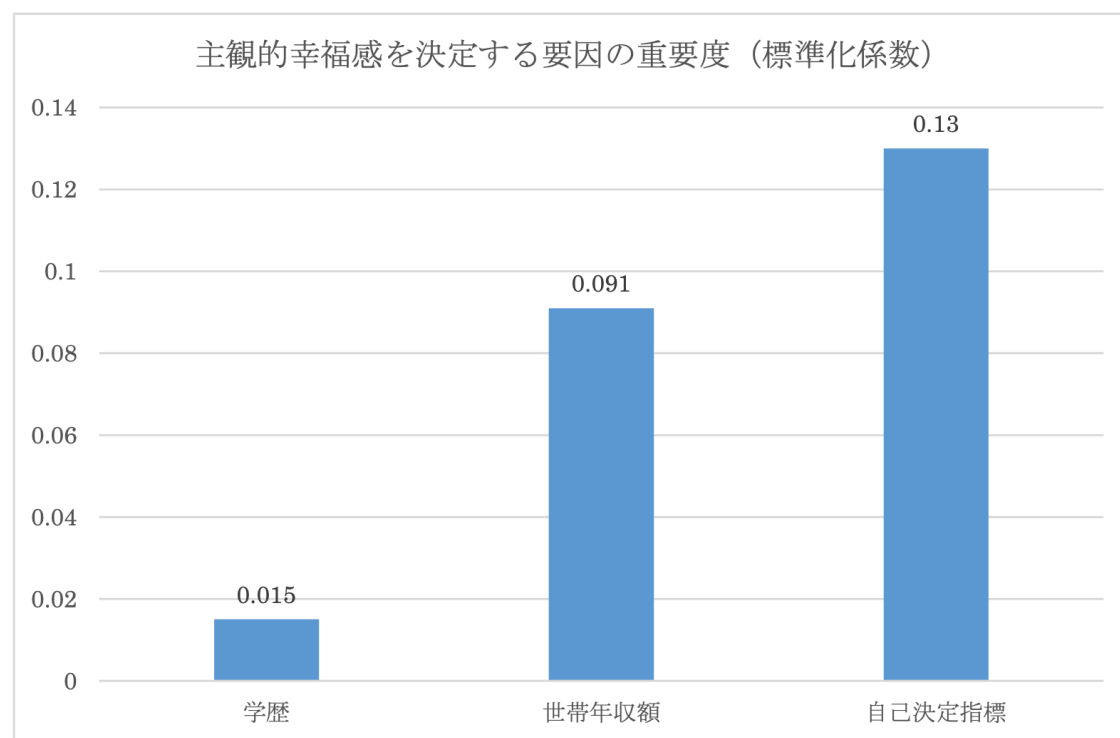


※ 行政の経営資源には限りがあるため、地域施策に対応していくためには、事務（権限）の整理を行うとともに職員の配置や組織体制の再編等も必要になるのではないかと。

若者が、若者に関わるあらゆる事柄の意思決定の機会に参画し、若者の生活状況に変化や影響を与える過程(自己決定)は、所得や学歴よりも幸福感に強い影響を与え、行動への動機づけも高まる。地域のまちづくりに若者を巻き込んでいくためには、若者の想いを自らの手で実現する取組が必要になるのではないか。

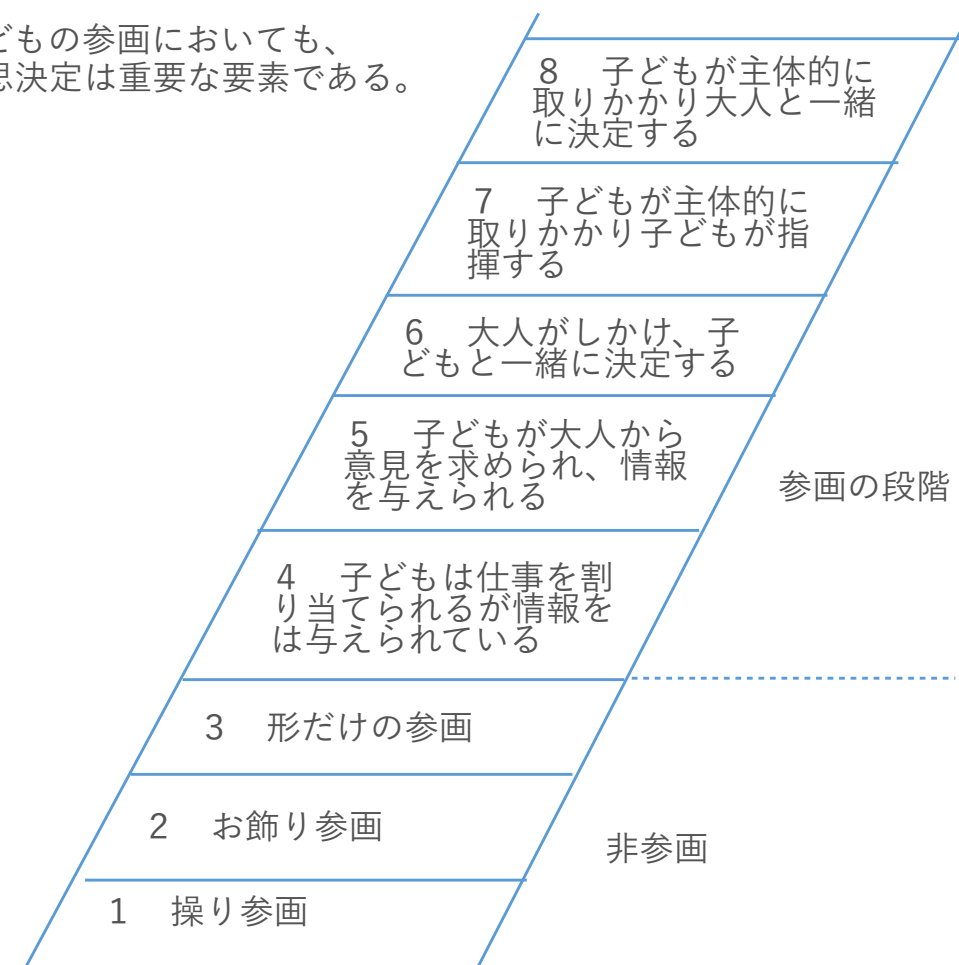
若者の意思決定（自己決定）の重要性

幸福感を決定する要因としては、健康、人間関係に次ぐ変数としては、所得、学歴よりも自己決定が強い影響を与えることが分かった。自分で人生の選択をすることで、選択する行動への動機付けが高まる。そして満足度も高まる。



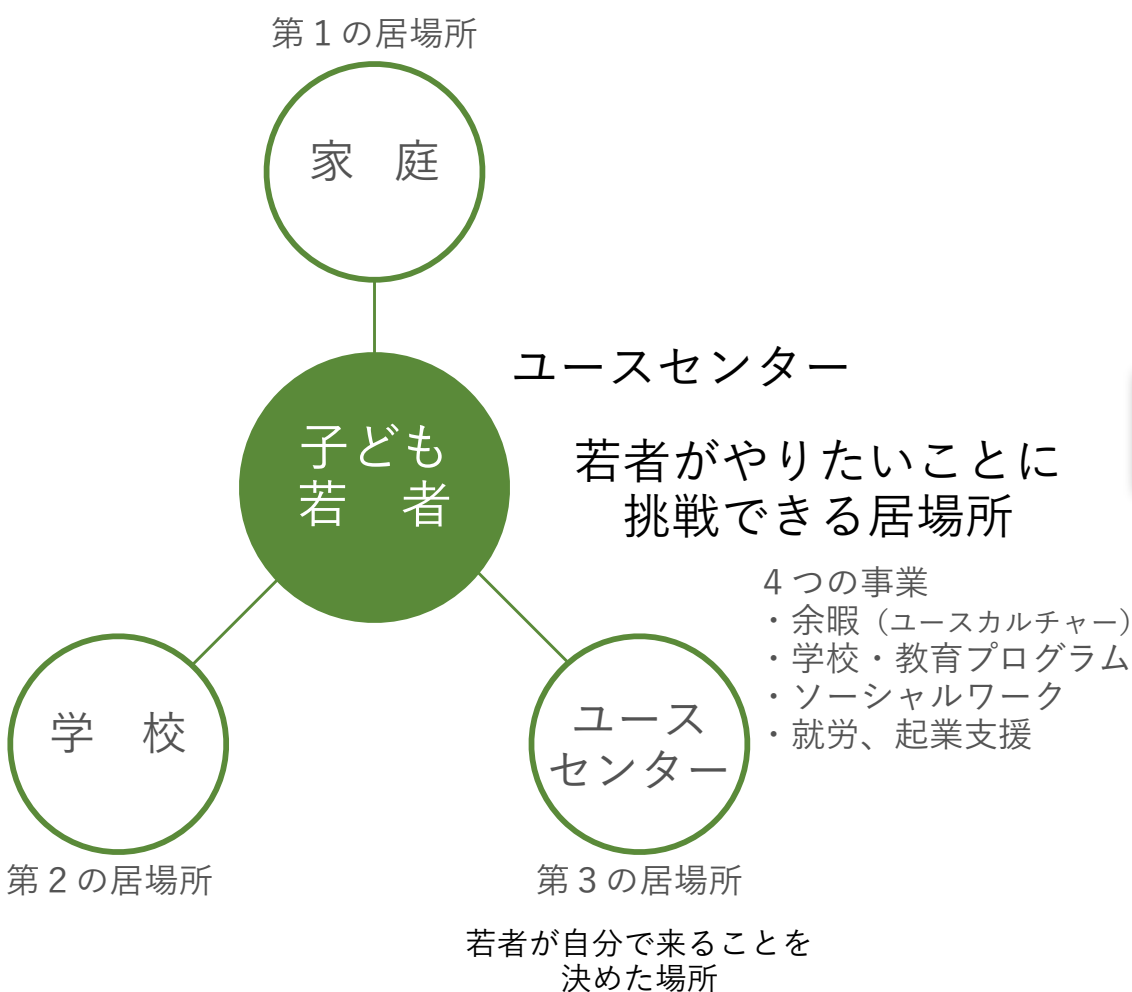
子どもの参画のはしご

子どもの参画においても、意思決定は重要な要素である。



若者のニーズや関心、アイデア等を反映した取組や活動を積極的に実施することで、若者個人はもとより、地域まちづくりの発展にもつながるのではないか。若者のニーズや関心、アイデア等を反映した取組を推進するためには、どのように対応すべきか。

【スウェーデンの事例】



若者(大学生程度まで)のやりたいことの実現

【案1】

公立公民館等と連携し、若者の意見を聴きながら若者のやりたい事業を構築・実施できないか。

例：スウェーデン

【案2】

各地域まちづくり推進委員会等と連携し、若者がやりたい事業を構築・実施できないか。

例：高浜市 市民予算枠事業

【案3】

地域課題の解決に向けて、若者のアイデア等を募集し、事業を構築・実施する方法もあるのではないか。

例：豊田市 わくわく事業、
尼崎市チャレンジ事業（ジュニアコース）

行政支援のあり方（財政支援（カネ））地域コミュニティ活動交付金（事業）の整理

地域コミュニティ活動交付金は、均等割・人口割で算出しているが、地域では配分額全てが執行されず、未交付額が生じている。未交付額については、翌年度の地域コミュニティ活動交付金全体額の財源として充当されることとなっているが、地域への配分方法やこれまでよりも更に有効活用できる方法を検討する必要があるのではないか。

令和３年度地域コミュニティ活動交付金分野別事業数

まちづくり 推進委員会	防犯・防災		地域福祉		環境		地域再生		健康づくり		伝統文化		地域教育		その他	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
中央東	6	35.3%	2	11.8%	2	11.8%	4	23.5%	0	0.0%	1	5.9%	1	5.9%	1	5.9%
中央西	3	15.0%	3	15.0%	2	10.0%	2	10.0%	0	0.0%	1	5.0%	4	20.0%	5	25.0%
小戸	4	22.2%	5	27.8%	1	5.6%	1	5.6%	3	16.7%	1	5.6%	1	5.6%	2	11.1%
大宮	2	8.7%	3	13.0%	2	8.7%	0	0.0%	5	21.7%	3	13.0%	5	21.7%	3	13.0%
東大宮	3	15.0%	2	10.0%	2	10.0%	1	5.0%	2	10.0%	6	30.0%	0	0.0%	4	20.0%
大淀	8	42.1%	0	0.0%	3	15.8%	3	15.8%	0	0.0%	2	10.5%	0	0.0%	3	15.8%
大塚	5	31.3%	5	31.3%	3	18.8%	0	0.0%	1	6.3%	0	0.0%	0	0.0%	2	12.5%
楳	5	21.7%	3	13.0%	3	13.0%	2	8.7%	2	8.7%	2	8.7%	3	13.0%	3	13.0%
大塚台	3	17.6%	3	17.6%	2	11.8%	0	0.0%	3	17.6%	0	0.0%	3	17.6%	3	17.6%
生目台	1	8.3%	3	25.0%	1	8.3%	0	0.0%	1	8.3%	0	0.0%	1	8.3%	5	41.7%
小松台	3	18.8%	3	18.8%	4	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	18.8%	3	18.8%
赤江	4	30.8%	1	7.7%	1	7.7%	0	0.0%	0	0.0%	2	15.4%	0	0.0%	5	38.5%
本郷	4	20.0%	3	15.0%	5	25.0%	1	5.0%	0	0.0%	1	5.0%	1	5.0%	5	25.0%
木花	1	10.0%	1	10.0%	2	20.0%	1	10.0%	1	10.0%	3	30.0%	0	0.0%	1	10.0%
青島	4	30.8%	2	15.4%	2	15.4%	0	0.0%	0	0.0%	1	7.7%	2	15.4%	2	15.4%
住吉	4	22.2%	3	16.7%	1	5.6%	4	22.2%	2	11.1%	1	5.6%	2	11.1%	1	5.6%
生目	4	28.6%	2	14.3%	1	7.1%	2	14.3%	1	7.1%	2	14.3%	0	0.0%	2	14.3%
北	3	18.8%	3	18.8%	0	0.0%	4	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	18.8%	3	18.8%
佐土原小	2	14.3%	3	21.4%	1	7.1%	1	7.1%	1	7.1%	1	7.1%	2	14.3%	3	21.4%
那珂小	2	20.0%	0	0.0%	1	10.0%	2	20.0%	2	20.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	30.0%
広瀬小	1	11.1%	1	11.1%	1	11.1%	3	33.3%	1	11.1%	0	0.0%	2	22.2%	0	0.0%
広瀬北小	2	16.7%	1	8.3%	1	8.3%	2	16.7%	1	8.3%	1	8.3%	1	8.3%	3	25.0%
広瀬西小	3	27.3%	2	18.2%	0	0.0%	1	9.1%	0	0.0%	1	9.1%	0	0.0%	4	36.4%
田野	1	5.0%	5	25.0%	1	5.0%	6	30.0%	1	5.0%	0	0.0%	2	10.0%	4	20.0%
高岡	2	11.1%	4	22.2%	0	0.0%	7	38.9%	0	0.0%	2	11.1%	2	11.1%	1	5.6%
清武	2	11.8%	0	0.0%	2	11.8%	0	0.0%	2	11.8%	2	11.8%	1	5.9%	8	47.1%
加納	4	23.5%	0	0.0%	3	17.6%	2	11.8%	2	11.8%	3	17.6%	0	0.0%	3	17.6%
合計	86	19.9%	63	14.5%	47	10.9%	49	11.3%	31	7.2%	36	8.3%	39	9.0%	82	18.9%

地域コミュニティ活動交付金の配分等

【案１】

配分額を見直し、地域団体等からの事業提案により地域コミュニティ活動交付金を新たに交付する方法があるのではないか。

例：高浜市 市民予算枠事業、豊田市 わくわく事業

【案２】

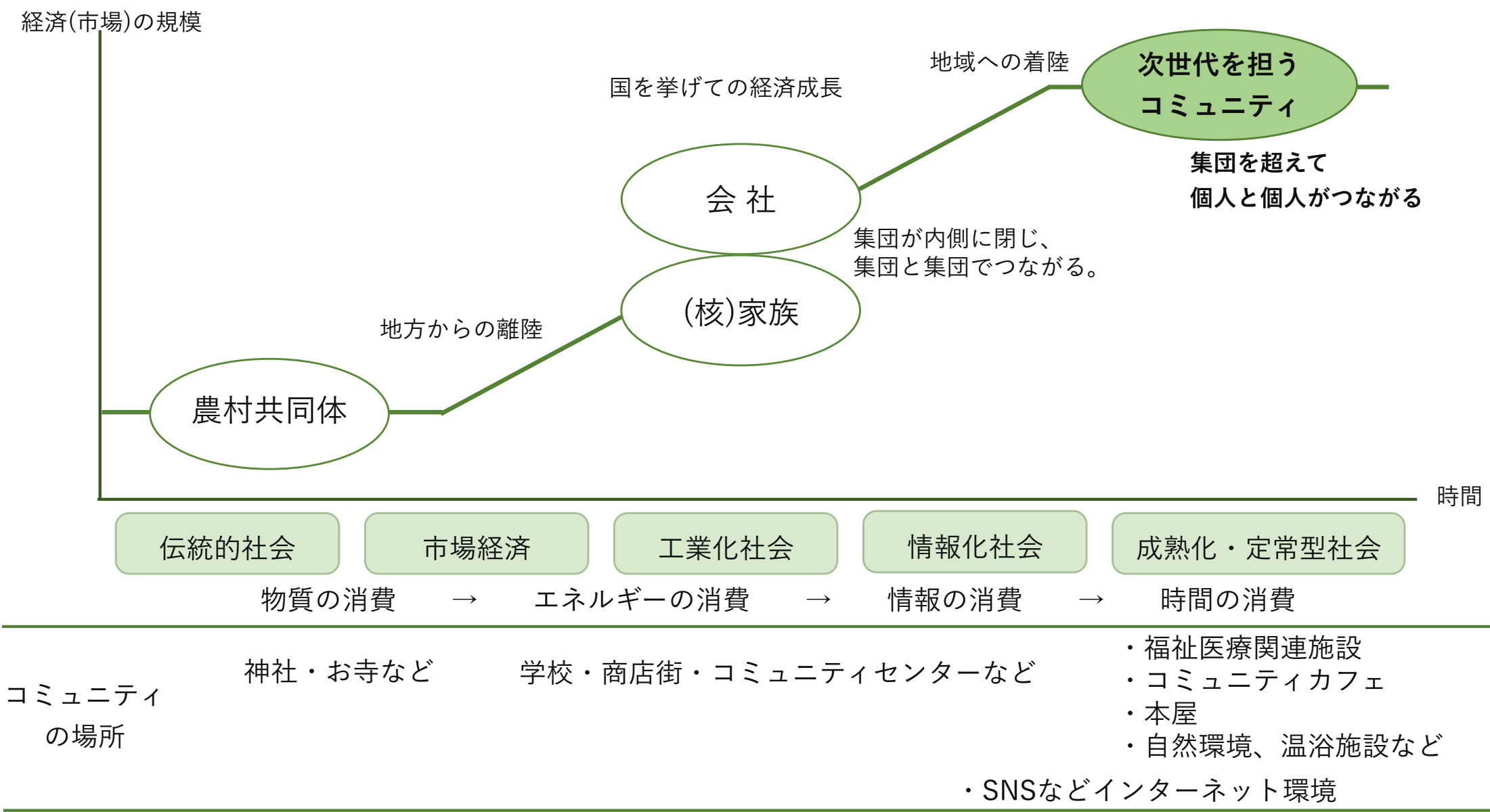
地域コミュニティ活動交付金の活用に際し、目的の重点化を図る必要があるのではないか。
(例：テーマや重点項目を設けるなど)

【案３】

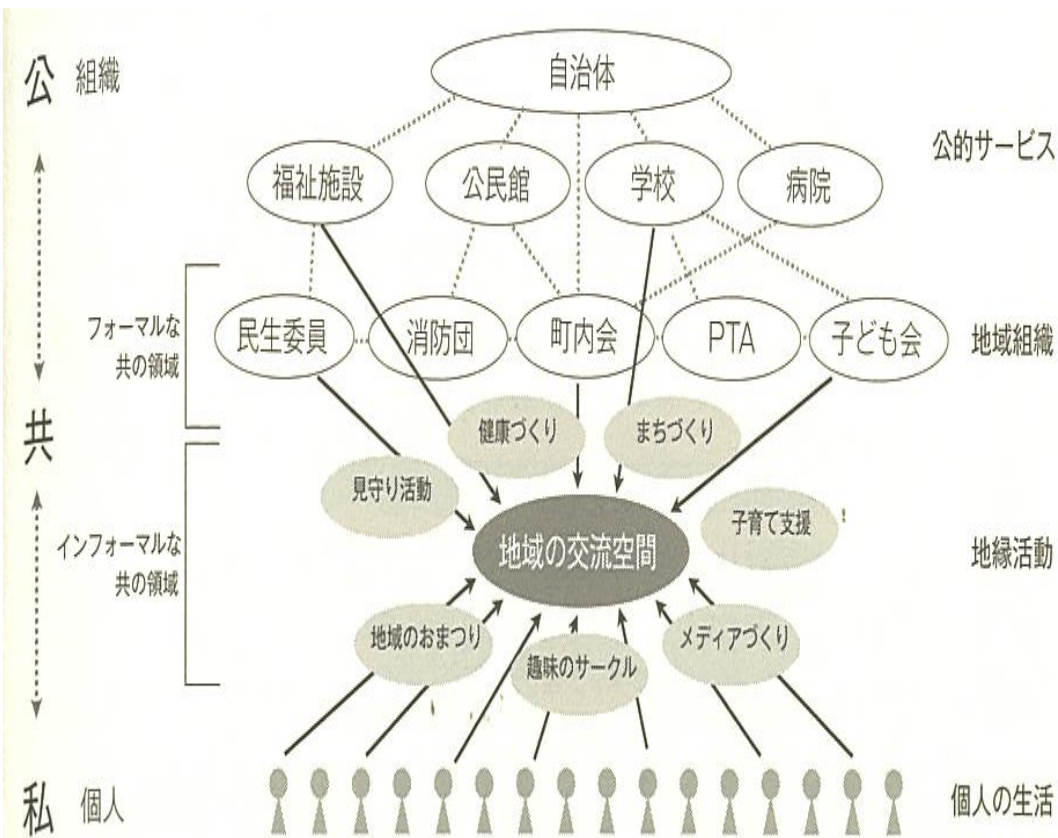
地域コミュニティ活動交付金事業を活用した活動の成果を地域が評価する方法はないか。

行政支援のあり方（公共施設（モノ））コミュニティ及びコミュニティの場所の変化

経済（市場）の拡大とともに、コミュニティやコミュニティの場は、変化している。地域における拠点的な意味を持ち、人々が気軽に集まり、そこで様々なコミュニケーションや交流が生まれる場所が、地域コミュニティの形成と持続には不可欠となる。今後のコミュニティの場はどうあるべきか、考える必要がある。



宮崎市では、地域活動の拠点として公立公民館等を設置している。様々な人が出会い、相互に関係を深め、まちづくりなどの活動につなげていくためには、制度的に生み出されるフォーマルな場ではなく、知り合いだけが集まるプライベートな場でもない、中間的な場が重要となる。それらを踏まえ、公立公民館等が、地域活動の交流・活動拠点となるために、今後どのように対応していくべきか。



地域の交流・活動拠点の実現

【案 1】

地域のニーズや特性に合った形で運営ができるよう、公立公民館等を地域が主体となって、運営する方法があるのではないか。（指定管理者制度等）

【案 2】

多様な主体が公立公民館等に訪れ、様々な人のつながりを作っていくためには、地域と民間・行政が連携し、民間の活力やアイデア等のもと、公立公民館等を運営していく方法があるのではないか。（公民連携の取組）

参考：「コミュニティマネジメント つながりを生み出す場、プロセス、組織
坂倉杏介、醍醐孝典、石井大一郎（2020年）」

今後の地域まちづくりの再構築における基本的な考え方（案）

これまでの検討してきた「地域まちづくりの成果（現状）と課題等」を踏まえ、「持続可能な地域まちづくり」という目標に向けて、次の4つの基本的な考え方を基礎に検討していきたい。

